

本日は、骨子案を基に、基本構想の取りまとめについて御議論いただきました。基本構想の取りまとめに向けて、以下の方向で検討したいと思います。

第一に、幼児教育の無償化については、認可保育所への入所資格を満たすにもかかわらず、入れない子供について、幼稚園の預かり保育も含め、認可外の施設を広く無償化の対象とすることとします。

第二に、大学改革については、個々の大学の役割・機能の明確化、外部の意見の反映による大学教育の質の向上、学生が大学で身に付ける能力の見える化、企業側の選考活動への活用、学外理事の登用等による大学の経営力強化、大学間の連携・統合の環境整備といった課題について、明確な方向性を示す。

第三に、リカレント教育については、教育訓練給付の拡充や、技術者や在職者向けリカレント教育の強化の具体策を示す。

第四に、65歳以上の継続雇用年齢の引上げに向けた環境整備を図る。この際、個人差が存在する高齢者雇用の多様性を踏まえ、一律でない評価・報酬体系を構築する。

茂木大臣には、次回の構想会議で、基本構想を取りまとめたいと考えておりますので、このような方向で具体案の作成をお願いしたいと思います。有識者議員の皆様には、引き続き活発な御議論をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。